

III. オーストラリア連邦

<要約>

	概要	特徴
1. 市場環境の特徴	○社会構造 ・ 総人口：2,436 万人（世界第 52 位、2016 年 IMF 推計）	
	○経済環境 ・ 一人当たり GDP：51,593 ドル（世界第 12 位、2016 年 IMF 推計） ・ 実質 GDP 成長率：2.9%（2016 年 IMF 推計） ・ 1 オーストラリア・ドル（豪ドル）=84.2 円（2016 年 12 月末）	
2. 金融制度概要	○銀行等の業態分類（機関数、総資産シェア、根拠法、2016 年 3 月末） ・ 国内銀行（27、86.9%、1959 年銀行法） ・ 外国銀行現地法人（7、2.6%、1959 年銀行法） ・ 外国銀行支店（41、9.2%、1959 年銀行法） ・ 住宅金融組合（4、0.4%、1959 年銀行法） ・ 信用組合（69、0.9%、1959 年銀行法） ○監督官庁：オーストラリア健全性規制庁、オーストラリア証券投資委員会 ○預金保険制度：あり（リーマンショック後に措置、保証限度額一人当たり最高 25 万豪ドル。事前保険料徴収はなく、破産時に対応。）	○大手 4 行（ウェストパック銀行、コモンウェルス銀行、ナショナル・オーストラリア銀行、オーストラリア・ニュージーランド銀行）の存在感が大きい。 ○認可預金受入機関の監督は、オーストラリア健全性規制庁が行っている。 ○預金保険制度について、オーストラリア準備銀行は各銀行に事前に保険料を課すことを提案しているが、前アボット政権はこれに反対していた。
3. 郵便貯金の概要	○郵便貯金制度・経営形態 ・ オーストラリア郵便公社が、金融機関からの受託業務として金融サービスを提供。 ・ オーストラリア郵便公社は 100%政府出資。 ○郵便公社等との関係・拠点 ・ 全国 4,392 局の郵便局のうち、3,500 局超で預金サービスを提供。 ○顧客基盤 ・ 金融ユニバーサルサービスの提供義務は定められていないものの、地方・僻地において郵便局が重要な役割を果たしていると自任している。 ○主な商品	○預金業務については、70 の金融機関から委託を受け、全国 3,500 を超える店舗でサービスを提供している。 ○地方・僻地の店舗維持を図る一方、近年は週 7 日 24 時間営業の ATM、セルフサービスの払込端末、外貨両替ブース等を設置した大型店舗も設けている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受託業務としてではあるが、預金口座、送金、保険、プリペイドカードなど様々な商品を提供。 	
4. 金融セクターにおけるリテール金融機関の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○個人金融資産（2015年6月末） <ul style="list-style-type: none"> ・ 総額 4兆 1,973億豪ドル（現預金：8,055億豪ドル） ・ 現預金：21.9% ・ 株式・出資金：18.0% ・ 保険準備金：54.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ○個人金融資産の半分以上を保険・年金準備金が占める。スーパーアニュエーションと呼ばれる強制加入の私的年金が個人の資産形成に大きな役割を果たしている。 ○大手 4 銀行が認可預金受入機関の総資産のうち 8 割近くを占める。
5. 最近の金融動向と今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ○マイクロファイナンス等 <ul style="list-style-type: none"> ・ ナショナル・オーストラリア銀行と教会系慈善団体とのタイアップ事例等がある。 ○コミュニティ銀行 <ul style="list-style-type: none"> ・ ベンディゴ銀行は、独自のビジネスモデルであるコミュニティ銀行を展開し、地域に根差した金融機関として成功している。 ○大手銀行 <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン決済サービス拡充を通じて預金の囲い込みを図っている。 ○前アボット政権が金融制度全体について大規模なレビューを実施し、2014年12月に報告書を公表。同報告書は意見募集も終了し、今後、様々な改革が実施される見込み。 ○地方・僻地における民間銀行の支店閉鎖が多かったため、政府系郵便貯金を設けるべきではとの声も聞かれたが、現時点でオーストラリア郵便公社が銀行免許を取得する予定はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○欧州程盛んではないが、オーストラリアでもソーシャルファイナンスに係る活動が見られる。 ○コミュニティ銀行は預金受入機関ではなく、ベンディゴ銀行の取扱商品を提供する代理店という位置付けである。